

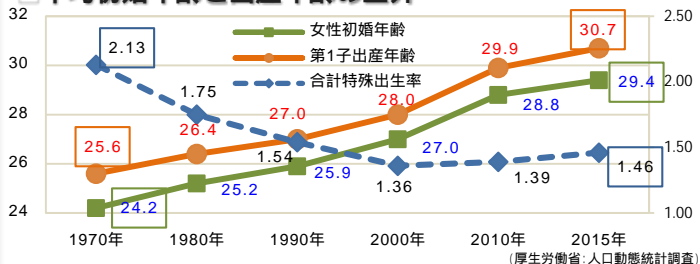
(参考) 合計特殊出生率を2.07(人口置換水準)にするためには

少子化の原因である2つの要素

①未婚化・晩婚化・晩産化の進行

男性の5人に1人、女性の10人に1人が50歳時点でも未婚

平均初婚年齢と出産年齢の上昇



結婚できない要因の第一は「出会いの機会が不足」

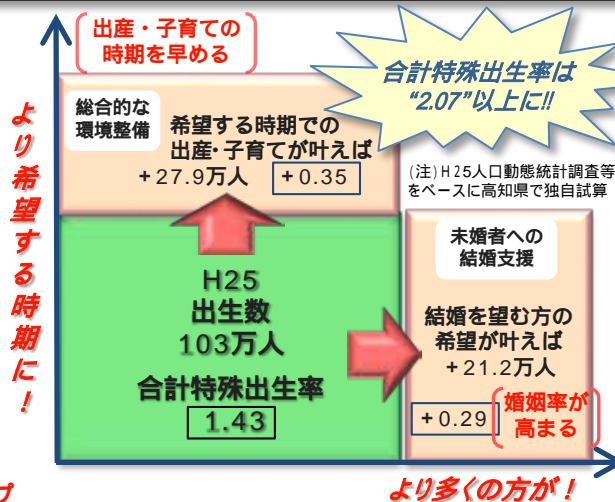
未婚女性の89.4%、未婚男性の86.3%が「いずれは結婚したい」と希望

(国立社会保障・人口問題研究所: H22出生動向基本調査)

結婚できない理由: 「**適当な相手に巡り合わない**」がトップ

【参考: 試算値の考え方】

未婚女性の89.4%(未婚者のうち結婚を希望する女性の割合)が既婚者に移行すると仮定し、移行した女性の数に各年代の既婚者の出生率を乗じて試算
現在の第1子出産平均年齢より約5歳前倒しで出産すると仮定し、2012年時点で30~34歳、35~39歳の既婚女性の数に5歳前の年代の出生率を乗じて試算



経済面の支援

経済面以外の支援

【重点施策1】

結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

結婚を応援する経済的支援策の充実・強化

地域少子化対策重点推進交付金の充実

社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成に向けた施策の強化

【重点施策2】

妊娠・出産の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

不妊治療への支援の拡充

ライフプランの形成促進
小児・周産期医療の充実

【重点施策3】

子育ての希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

段階的な幼児教育・保育の無償化の実現
放課後児童クラブ利用料の第3子以降の無償化の実現
無利子奨学金の拡充と所得連動型奨学金の創設
子どもの医療に関わる全国一律の制度の構築
子育て世帯への低廉で良質な住まいの提供
多子世帯に有利な税制・年金制度等の検討

待機児童解消に向けた対策の抜本強化と加速化
病児保育事業などの保育サービスの拡大
仕事と子育てを両立できる職場環境づくりと男性の育児参画に向けた機運の醸成

【重点施策4】

新制度の完全実施に向けた財源の確保

子ども・子育て支援新制度に必要な財源確保と更なる質の向上
様々な課題の改善方策等の検討

②結婚しても理想の子ども数をもてない。

理想の子ども数 2.42人
→ 予定する子ども数 2.07人

仮に、既婚者が理想の子ども数2.42を実現できたとした場合、H25年の合計特殊出生率は **1.43 → 1.70**

【参考: 試算値の考え方】

H25年人口動態の女性人口にH22国調の有配偶等の率を乗じて有配偶者数を算出。有配偶者当たり理想の子ども数と完結出生児数(1.96)の差分が増えると仮定し試算。

理想の子ども数を実現できない要因

■ 子育てや教育にお金がかかりすぎる

子ども1人当たりの教育には、全て公立でも1千万円超の費用が必要

■ 子育てと仕事の両立が困難

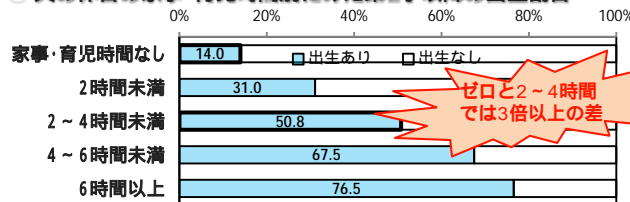
夫の休日の家事・育児時間がゼロと2~4時間では、第2子以降の出生割合に3倍以上の差

とりわけ負担の大きい子どもの教育費用 (H26: 万円)

教育費	公立	私立
幼稚園	66	149
小学校	193	922
中学校	145	402
高等学校	123	299
大学(学費、住居・食費、その他生活費等)	600	791
計	1,127	2,563

(幼稚園~高等学校: 文部科学省「H26子どもの学習費調査」/ 大学: 日本学生支援機構「H26学生生活調査」)

夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



(厚生労働省: H24第11回21世紀成年者調査)

【少子化対策・重点施策1】結婚の希望を叶えるための総合的な支援策の拡充

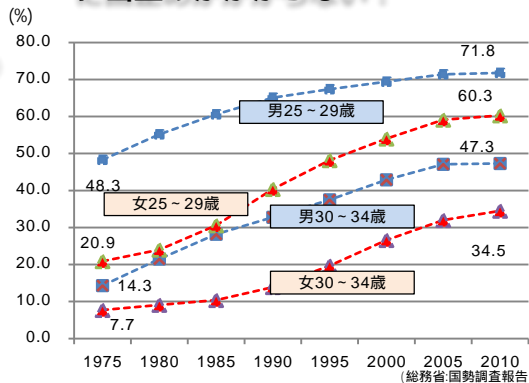
地方の実情に応じた取組もあり、
合計特殊出生率は上昇傾向！！

少子化の要因である未婚率の上昇
に歯止めがかからない！

H21を起点とした合計特殊出生率の状況 (都道府県数)

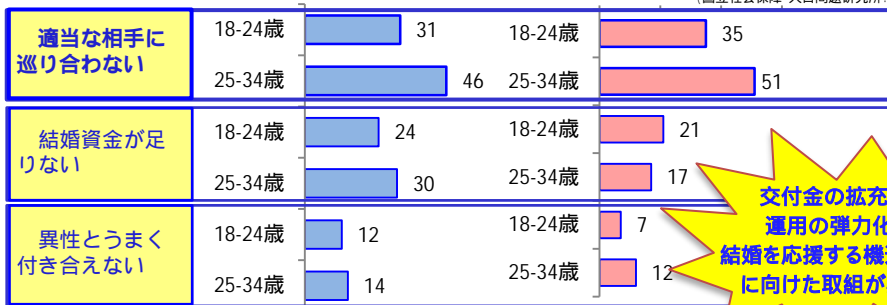
	H23	H25	H27
0.15以上増		4	13
0.1以上～0.15未満増	8	13	20
0.1未満増	39	30	14
計	47	47	47

(厚生労働省：人口動態統計調査)



結婚できない理由は「**適当な相手に巡り合わない**」が圧倒的！

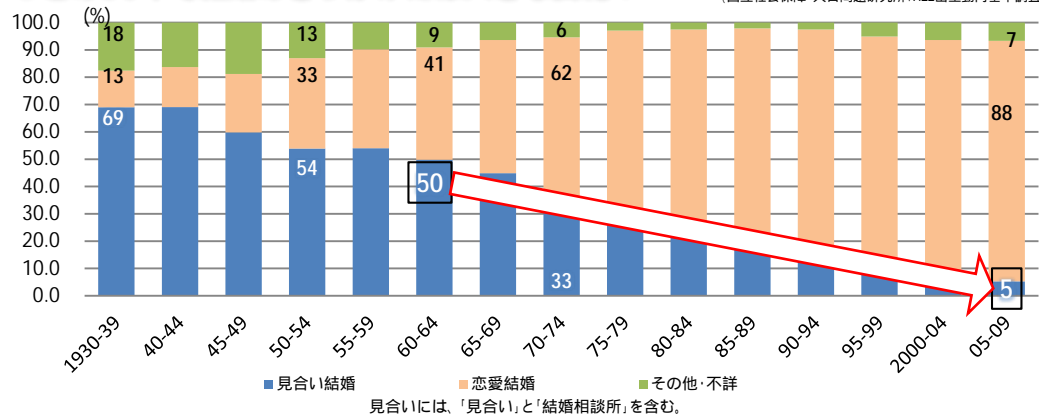
(国立社会保障・人口問題研究所：H22出生動向基本調査)



交付金の拡充及び
運用の弾力化と、
結婚を応援する機運の醸成
に向けた取組が必要！

この50年で結婚のきっかけには大きな変化！

(国立社会保障・人口問題研究所：H22出生動向基本調査)



(1) 地域少子化対策重点推進交付金の充実を！

当初予算での規模拡大を

これまでの交付金活用事業は大きな効果 (別紙1)

自治体の取組をさらに継続・発展すべき

企業・団体が行う結婚支援を充実すべきとの新たな要請も

(下記(2)参照)

運用の弾力化を

乳児期のみならず子育て期全般に関する取組を対象事業に追加

審査の簡素化、弾力化 など

(2) 社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成に向けた施策の強化を！

別紙2

結婚支援を行っている企業・団体に対する認定制度の創設、くるみ・プラチナくるみ制度の拡充

～ (仮称)「マリッジくるみ」の創設等～

企業・団体が自治体と連携して行う結婚支援の取組を交付金の対象事業に追加

～ 『民』の結婚支援にもスコープを広げる～

(3) 結婚を応援する経済的支援策の充実・強化を！

- ・結婚新生活支援事業費補助金の当初予算計上による制度の恒久化
- ・結婚する若者向け住宅の供給促進、多世代同居や近居住宅への支援
- ・若者の安定した雇用に向けた就職支援・職場定着支援、非正規職員の正規社員への転換や待遇改善施策の充実

【別紙1】地域少子化対策強化交付金を活用した取組事例

◎ 地域少子化対策強化交付金の創設によって、各自治体の少子化対策が大きく前進！

～これらの取組を地域の実情に応じて継続して実施するためにも、交付金の総額の拡充と運用の弾力化が必要！～

結婚

出会いの機会の提供

山形県 やまがた結婚サポートセンター 広域展開事業(H26)

・センターの設置と合わせて、出張会員登録会や一時的な支所開設による会員拡大の取組を実施
**会員数1,301人、お見合い459組
交際成立152組、成婚数21組**

**結婚サポートセンター事業全体のH27実績
会員数16,189人、お見合い14,344組
交際成立1,768組、成婚数395組**

(全国照会結果を元に作成(センター事業に交付金を活用した15道県の合計))

結婚や家族の良さなどの啓発

大分県 若い世代への結婚・出産・子育て ポジティブキャンペーン(H27)

・多様な広報媒体を活用した情報発信の実施
(実績) 映画館CM3作品644回視聴20,100人など

ほか、北海道、青森、秋田、山形、宮城、群馬、三重、京都、和歌山、岡山、広島、徳島、香川、福岡、鹿児島

地域全体で取組む機運の醸成

兵庫県 少子対策ネットワーク構築事業(H27)

・若者から祖父母世代まで、子育てに関わる当事者全員参加型のフォーラムを実施
(実績) フォーラム3回実施、参加者数(計画)1,500人 実績:2,210人

ほか、青森、栃木、群馬、富山、石川、福井、岐阜、三重、京都、大阪、鳥取、島根、徳島、香川、福岡、熊本、宮崎

切れ目のない総合的な支援体制づくり

高知県 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーの拡充、強化(H27)

・助産師による相談対応及び子育て支援拠点への相談支援 **(実績) 応援コーナー相談件数699件(うち子育て218件)、市町村相談支援22か所110件**

妊娠・出産

ライフプランの形成促進

島根県 生の楽習講座事業(H27)

・児童・生徒、保護者及び地域住民を対象とした助産師による出前講座
(実績) 200回実施、受講者数12,305人、うち意識が変わったと回答した受講者の割合93%

ほか、秋田、山形、栃木、群馬、埼玉、神奈川、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、京都、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

不妊への総合的な支援

富山県 男女で取り組む不育症・不妊症対策推進事業(H26)

・妊娠しても出産に至らない「不育症」や認知度の低い「男性不妊症」に関する県民フォーラムを開催
**(実績) フォーラム1回実施、参加者数(計画)150人 実績:約300人
うち内容を理解できた参加者98.3%**

ほか、栃木、静岡、長野、徳島、熊本

安全・安心な周産期医療体制の充実

福島県 産後ママサポート事業(H27)

・助産所と連携した家庭に近い環境での産後ケア
(実績) 宿泊ケア90組延べ530日、日帰りケア96組延べ112日

ほか、山形、滋賀、京都、鳥取、広島、徳島、長崎

子育て

男性の家事・育児参画の促進

愛知県 あいちイクメン推進事業(H27)

・あそびの体験プログラムを通じて、父親が子育てを楽しむきっかけを提供し、積極的な育児参加を促進
(実績) 参加者数(計画)1,100人 実績:1,518人

ほか、青森、岩手、栃木、群馬、富山、岐阜、三重、京都、兵庫、奈良、島根、広島、山口、香川、愛媛、福岡、宮崎

仕事と育児が両立可能な職場風土の醸成

滋賀県 企業子育てがっちりサポート事業(H27)

・仕事と子育てを両立できる職場づくりのためのコンサルティング・ワークショップ等の実施
(実績) 企業訪問300社、うち意欲的な30社にコンサルティング150回実施、ワークショップ参加後の意識変化83.3%

ほか、茨城、神奈川、新潟、石川、岐阜、静岡、富山、三重、徳島

企業の子育て環境整備の取組の「見える化」

三重県 企業子宝率調査事業(H27)

・企業子宝率の調査を実施し、調査結果を元に優良事例の表彰及び冊子掲載による情報発信
(実績) 調査協力企業(計画)300社 実績:602社

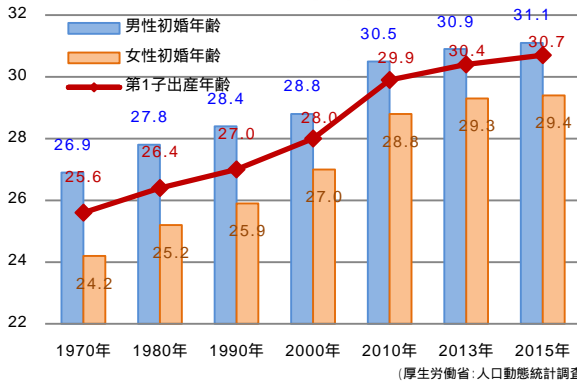
ほか、山梨、静岡、佐賀

全国から提供いただいた資料をもとに作成。

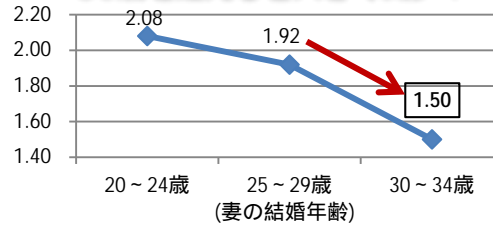
【別紙2】社会全体で若い世代の結婚を応援する機運の醸成に向けた施策の強化！

現状と課題

平均初婚年齢、第1子出産年齢の上昇傾向が止まらない！



平均出生子ども数は結婚年齢が30歳を超えると大きく減少！



一方で、未婚者の結婚を希望する割合は約9割と高い！

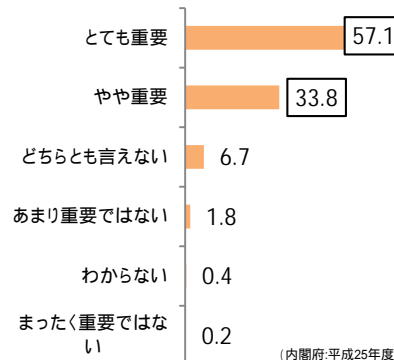
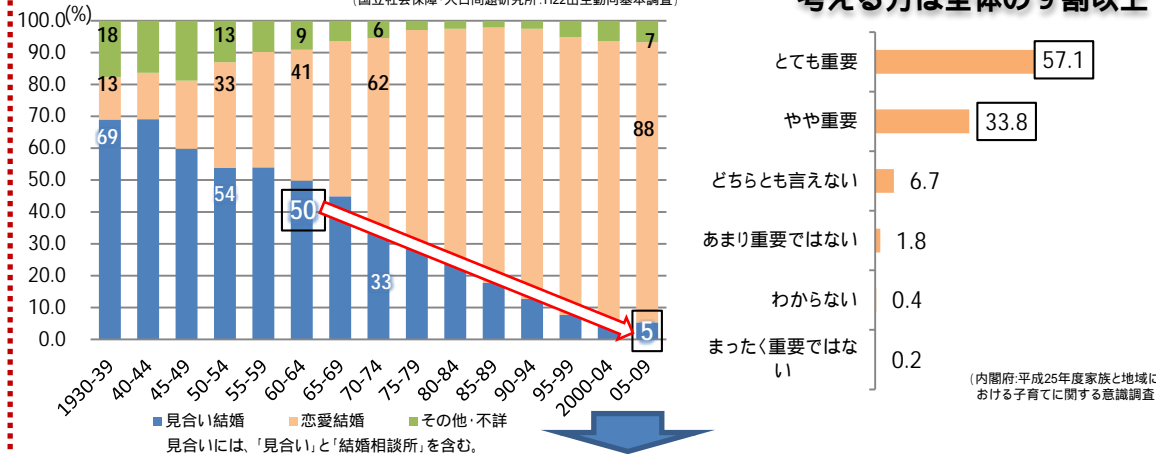
生涯のうち「いずれ結婚するつもり」
男性86.3% 女性89.3%

(国立社会保障・人口問題研究所：H22出生動向基本調査)

結婚の希望を「より早く」「より多く」叶えることで出生率は向上する！

この50年で結婚のきっかけには大きな変化！（参考）地域の子育て支援が重要だと考える方は全体の9割以上！

(国立社会保障・人口問題研究所：H22出生動向基本調査)



社会全体で結婚を応援する機運の醸成と結婚希望者をサポートする体制づくりが必要！

提言

社会全体で後押しするためには、独身者が生活の多くを過ごす職場における結婚支援の充実が喫緊の課題！

しかし、企業・団体が行う結婚支援の取組に対しては、制度的な支援や財政支援がない！

提言

- 結婚支援を行っている企業・団体に対する認定制度の創設、くるみん・プラチナくるみん制度の拡充を！
～（仮称）「マリッジくるみん」の創設等～
- 企業・団体が自治体と連携して行う結婚支援の取組を地域少子化対策重点推進交付金の対象事業に追加！
～『民』の結婚支援にもスコープを広げる～

例えば

（仮称）「マリッジくるみん」の認定を受けた

企業・団体が行う事業を支援

- ・自社/団体の従業員に対する結婚支援の取組
- ・地域の独身者を対象とした結婚支援の取組（婚活イベントの実施、ライフプランセミナーの開催等）など

交付金によって各自治体の少子化対策が大きく前進
企業・団体が行う結婚支援の取組に対象事業を拡大
当初予算の総額拡充を！

(参考) 企業・団体が行う結婚支援の取組に対する支援

結 婚

妊 娠 ・ 出 産 ・ 子 育 て

民間の
取組への
支援
認定制度

結婚支援を
行っている
企業・団体に
対する認定
制度がない!

くるみん・プラチナくるみん
～次世代育成支援対策推進法に基づく厚生労働大臣の認定～

対象：一般事業主行動計画を策定・実施し、目標を達成した企業等

優遇措置：くるみん税制（次世代育成支援対策資産の割増償却制度）

日本政策金融公庫による低利融資（設備投資・運転資金）など

【認定数】くるみん：2,484社 うちプラチナくるみん：79社（H28.3末）

えるぼし
～女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣の認定～

対象：一般事業主行動計画を策定・実施し、目標を達成した企業等

優遇措置：女性活躍加速化助成金（認定が支給要件）

日本政策金融公庫による低利融資（設備投資・運転資金）など

【認定数】えるぼし：46社（H28.3末）

地方自
治体の
取組への
支援

地域少子化対策強化交付金 地方自治体を対象に地域独自の先駆的な取組を支援

- ・平成25年度補正予算30.1億円
- ・平成26年度補正予算30.1億円

地域少子化対策重点推進交付金 地方自治体を対象に先駆的な取組、優良事例の横展開を支援

- ・平成27年度補正予算25億円
- ・平成28年度当初予算5億円

現行の交付金は
結婚支援も対象だが、
民間の取組が対象に
なっていない!